

## 第71回中小企業団体全国大会のご案内

第71回中小企業団体全国大会が、11月7日(木)に鹿児島県鹿児島市において開催されます。  
皆様からお寄せいただきました要望の実現に向け、本大会が意義のあるものとなりますよう一人でも多くの方にご参加いただきたくご案内申し上げます。  
なお、今年も、全国大会参加者向けに本会独自のツアー（「中央会コース」）を企画いたしましたので、奮ってご参加くださいますようお願いいたします。

### 全国大会

- ◆日 時 令和元年11月7日(木) 14:00~17:00
- ◆場 所 「鹿児島アリーナ」(鹿児島県鹿児島市永吉1-30-1)
- ◆大会参加料 6,000円(※買物券1,000円分込)
- ◆大会内容 祝 辞  
議 事(議案審議・意見発表・決議)  
表彰式(優良組合・組合功労者・中央会優秀専従者)  
大会宣言

※「JR鹿児島中央駅」及び「鹿児島空港」からシャトルバスが運行される予定です。

### 【中央会コース】

#### ～鹿児島を代表する名所めぐりと郷土料理を堪能するバスツアー～

- ◆催行日時 令和元年11月6日(水)～11月8日(金)〔2泊3日〕
- ◆参加費 お一人様 120,000円  
(大会参加料6,000円、交通費、宿泊費、飲食費、その他諸経費を含む)

【コース内容】※旅行企画：(株)日本旅行

月日	行 程			
1日目 11/6 (水)	(7:45) 高崎駅	(10:45 11:45) 羽田空港	(13:40 14:00) 鹿児島空港	(16:30) 指宿温泉「白水館」 【宿 泊】 [名物砂むし風呂]
	<貸切バス>	<JAL647便> [機内で昼食]		
2日目 11/7 (木)	(8:15) 指宿温泉「白水館」	(9:30 11:00) 知覧特攻平和会館 [見 学]	(12:10 13:10) 郷土料理「さつま路」 [昼食:郷土料理「鶏飯」]	
	(13:30 17:10) 鹿児島アリーナ 《全国大会》	(18:30 20:30) いちにいさん天文館店 [夕食:「黒豚しゃぶしゃぶ」]	(20:40) かごしまプラザホテル天文館 【宿 泊】	
3日目 11/8 (金)	(8:00) かごしまプラザホテル天文館	(8:10 8:30) 鹿児島港 ～桜島遊覧クルージング～	(9:30 9:40) 鹿児島港	
	(10:00 12:00) 仙巖園・磯庭園	(13:00 14:35) 鹿児島空港	(16:10 16:30) 羽田空港	(20:00) 高崎駅到着 [見学・昼食:「鯛御膳」]
		<JAL626便>	<貸切バス>	

※ 高崎駅～羽田空港往復、鹿児島県内での移動は貸切バスとなります。  
※ 行程は変更することがあります。

お問い合わせ先

群馬県中小企業団体中央会 情報課

〒371-0026 群馬県前橋市大手町3-3-1  
(群馬県中小企業会館内)  
TEL.027-232-4123 FAX.027-234-2266

## 2020年4月1日から 改正労働者派遣法が施行されます。

派遣労働者の同一労働同一賃金の実現に向けて、2020年4月1日から、派遣元・派遣先に対して、雇用形態に関わらない待遇の確保を図る義務が課されます。

2020年4月1日以降に締結された労働者派遣契約だけでなく、同日をまたぐ契約も、同日から改正法の適用を受けます。

このため、施行日前からの早い段階から、派遣元・派遣先ともに準備いただくようお願いします。

なお、労働者派遣事業を行うためには、厚生労働大臣の許可が必要です。許可証（許可番号）を必ず確認いただき、許可を受けていない無許可業者から派遣労働者を受入れることのないよう十分ご注意ください。

詳しくは、群馬労働局 需給調整事業室  
（電話 027-210-5105）までお問い合わせください。  
また厚生労働省ホームページもご覧ください。

## 派遣先の皆さまへ

2020年4月1日から、派遣労働者の同一労働同一賃金の実現に向けた改正労働者派遣法が施行されます。改正点は次の3点です。

1. 不合理な待遇差をなくすための規定を整備
2. 派遣労働者の待遇に関する説明義務の強化
3. 裁判外紛争解決手続（行政ADR）の規定の整備

それぞれの改正内容をご確認の上、派遣で働く方の公正な待遇が確保されるよう、適切に対応してください。

☆厚生労働省ホームページ「派遣労働者の同一労働同一賃金について」において、改正内容の詳細をまとめたパンフレット、不合理な待遇差解消のための点検・検討マニュアルなどの参考資料を公表しています。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000077386\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000077386_00001.html)

**安心**

国の制度だから  
安心・確実

掛金の助成を  
受けることができます

**簡単**

外部積立型だから  
管理がカンタン



中退共は、半世紀で100万社以上の中小企業が利用する国の退職金制度です。

# ご存知ですか？ 中退共の退職金制度。

**有利**

掛金は全額非課税

手数料もかかりません

パートさんも  
加入できます

事業主と生計を一にする  
同居の親族のみを雇用する  
事業所の従業員も、次の条件を  
満たしていれば加入できます。

- 小規模企業共済制度に加入していないこと
  - 事業主との使用従属関係を確認できる書類の提出が可能なこと
- ※掛金助成の対象となりません。

詳しくはホームページをご覧ください

中退共

検索

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

## 中退共制度のしくみ

**① 加入申込**

お近くの金融機関等の窓口でお申込みください。事業主が中退共と「退職金共済契約」を結び共済手帳が送付されます。

**② 掛金納付**

毎月の掛金は全額事業主負担で、口座振替で金融機関に納付します。

**③ 支払い**

退職した従業員の請求に基づき、中退共から退職金が直接支払われます。

独立行政法人 勤労者退職金共済機構

中小企業退職金共済事業本部

ちゅうたいきょう  
略称：中退共



ちゅうたくん きょうちゃん

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1 TEL 03-6907-1234 FAX 03-5955-8211